

2021年8月12日

アルプス処理水放出決定に関する声明

いばらきコープ生活協同組合
代表理事理事長 鶴長 義二

政府は4月13日、東京電力福島第一原子力発電所のアルプス処理水を2年後を目処に海洋放出する処分方針を決定しました。

福島県の隣県、茨城県に住む私達は、東日本大震災・福島第一原子力発電所事故発生後、福島県に住む方々、そして茨城県で避難生活を送っている方々への支援を行いながら、食や健康への影響への不安、そして風評被害打破への懸命な努力を行ってきました。今回のアルプス処理水の放出が、関係者、国民、そして世界の人々の理解を得ぬままに行われることがあれば、茨城県の農林漁業をはじめとする様々な産業、そして県民の暮らしに多大な影響を与えることは明らかです。

そこで、私達は、以下のことを求めます。

1. アルプス処理水海洋放出の決定に際して、「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」という地元漁業者と東京電力の約束を反故にしての今回の政府の決定は、きわめて遺憾です。政府は、漁業者をはじめとする地元関係者との十分な話し合いを行い、決して強行されることなく、合意される処理方法を確立できるよう努力することを求めます。
2. 国民・県民の理解が得られない方法や、風評被害への対策が十分に行われないままでの処理水の放出には反対します。国民・県民とのコミュニケーションを丁寧に行うことを強く求めます。

以上